

会議名 財務常任委員会

日時 平成 30 年 9 月 27 日 (木) 午後 2 時～午後 2 時 40 分

場所 第 2 ・ 第 3 委員会室

出席議員 (14 名)

委員長	関戸郁文	副委員長	伊藤隆信	委員	櫻井伸賢
委員	大野慎治	委員	鈴木麻住	委員	塚本秋雄
委員	相原俊一	委員	鬼頭博和	委員	須藤智子
委員	梅村均	委員	木村冬樹	委員	辻谷規子
委員	堀巖	委員	宮川 隆		

欠席議員 なし

説明員 (23 名) 総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同統括主査 酒井寿、危機管理課課長 秋田伸裕、同統括主査 水野功一、環境保全課長 丹羽至、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正継、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、企業立地推進室専門員（愛知県派遣職員）水野善夫、維持管理課長 高橋太、上下水道課長 松永久夫、同統括主査 大橋徹、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、同統括主査 新中須俊一、同統括主査 佐久間喜代彦

事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 71 号	平成 30 年度岩倉市一般会計補正予算（第 4 号）	全員賛成 原案可決
議案第 72 号	平成 30 年度岩倉市上水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（平成30年9月27日）

◎委員長（関戸郁文君） それでは定刻となりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会の案件は、議案2件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありましたので、許可をいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 今回は追加の補正ということで、大変お忙しいところ、お時間をいただきましてありがとうございます。

先ほども少しお話をしましたけれども、台風21号関連による補正が主ではありますけれども、皆さんの御質問をいただき慎重に御審議をいただければと思います。よろしくお願ひします。

◎委員長（関戸郁文君） それでは、議案の審査に入ります。

議案第71号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 先ほど本会議でお聞きしたガラスの件ですが、全序的に検討していくという御答弁でしたが、地震のことを含めて、保育園や児童館はガラスの飛散防止のフィルムなどを張ってあるところがあると思うんですが、学校などでもそういった対策とかも考えられているんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 保育園については、職員で飛散防止のためのフィルムを張りました。余り上手じゃないんですけど、張って、飛散防止を図っているところであります。

児童館についても、一部やってあるところとやってないところとあるという状況かと思います。

学校については、ほぼ教室等はやっておりませんでした。

その効果かわかりませんけど、今回やっぱりガラスが割れているというのは高い位置のところ、おかげさまで児童館とか保育園でのガラスが割れたという事故はありませんでした。ガラスが割れたところは高いところで、やっぱり吹き上げる風ですとか、そういうところが影響を受けて、体育館の天窓ですか、教室も上のほうの窓が割れたという状況にありましたので、吹き上げる力だとか風の押す力が、やっぱり高いところのほうが受けたのかなと

ということでございます。フィルム等は実施しておりませんし、サッシ等も非構造部材については耐震化の必要も感じてはおりますので、ほかの施設とも協調しながら検討していきたいということで、先ほどの答弁の繰り返しですけれども、考えています。

◎委員（榎谷規子君） やはり台風のときには休業日になるわけなんですが、小・中学校は避難施設になるわけですので、本当にそういう対策をぜひともよろしくお願ひします。

◎委員（大野慎治君） 総務費の防災対策費、同報系防災行政無線の基盤が破損したということで、落雷により。今後の修理スケジュールはいつまでなのかお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 修理期間に関しましては、最大で6カ月かかるということは聞いております。

◎委員（大野慎治君） 基盤が壊れてしまうと最大で6カ月かかるということであれば、やはり先ほど堀議員、僕も全協でもお聞きしましたが、避雷針はつけるべきではないですか。壊れてしまったら半年以上、今から半年ですから、実際は7カ月ぐらい行政防災無線が使えないという地区が発生するということを考えれば、何らかの対策というのは早期に行うべきではないでしょうか。今後、落雷がないわけではないです、岩倉市も。北名古屋市さんはついているというお話を聞きましたが、今後の避雷針等の考え方、今後もし落雷によって壊れてしまったとき、半年間、7カ月間使えないという地区が発生するということは、安全・安心なまちづくり上問題があるのではないでしようか。いかがでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 今回、業者に修理の予定を聞いたところ、最大で6カ月ということでした。

今回2基、南小学校と支援センターと2つ壊れたわけなんですけど、南小学校のほうは代替機、向こうのほうで持っている基盤がありまして、それは1つありますので、それは今回2台同時ということだったんで、1台は使えるんですけど、そういうものを使ったりして対応ができたかなあというふうには思っております。

◎委員（大野慎治君） 回答が、ちょっと僕が質問していることは、こうやって壊れて2基で400万かかるよと、今後6カ月、7カ月使えない地区が発生しているよ、そしたら安全対策上の対策は、やっぱりこれからはとっていくべきではないかということなんですね。1基200万かかっちゃうんだったら、避雷針は先ほど本会議で1基当たり50万とおっしゃいましたが、やっぱり避雷針とか安全対策をとるべきじゃないでしょうか。そういう考え方

は持っていないのか、財政上の問題でつけないといつても、来年度もう一回落雷があったとき、基盤が壊れたときにどうするんでしょうか。今後の対策や考え方をお聞かせください。

◎総務部長（山田日出雄君） 確かに1基50万でという。

先ほども少し本会議の中でお答えをさせていただきましたけれども、じゃあ50万かけても、それでも万全ではないこともあります。そうしたところでいくと、一体どこまで費用をかければいいのかというのは、少しわからない部分は現実にあるということです。ですので、なかなか非常に難しい話だというふうに思います。ですので、例えばここら辺でよしとするのか、あるいはもっと必要なものを、それでもまだ100%ではないとなったときに、非常に総合的に検討を進めていく必要があるのではないかなあと思っています。ただ、確かに今回初めてこうした落雷によって修理が必要になった、しかもそれが6ヶ月かかると、こうしたところは十分に念頭に置いた上で考えていく必要があるんではないかなあというふうには思っております。

◎副委員長（宮川 隆君） 私も防災対策費のところでお聞きしたいと思います。

これはあくまでも僕の経験値に基づいてのお話で、数字的な根拠を持ってお話しするわけではありませんので、それを前提にお聞きしたいと思うんですけれども、過去約40年ぐらい前から雷の通り道というのが余り変わらないように思います。具体的には、犬山市と江南市の境、そして小牧市と犬山市の境だとかという、あとは私のあれでいいますと柏森の駅の前後、そして小牧線でいいますと田県神社から小牧口までぐらいの間が、雷による列車支障が多発している地区であります。それは今でもほぼ変わらない。また、一定の対策はしているんですけども。

そういう意味合いでいうと、岩倉というのはそういう雷被害が多発する地区ではないという認識があります。そこで、まずは1点お聞きするんですけども、今回の雷被害というのは偶発的なものだというふうな認識をお持ちなのかどうかがまず1点。

◎総務部長（山田日出雄君） 偶発というのか、非常に捉え方として難しいと思うんですけど、ただいま非常に細かい経験値によって場所を言っていただけでしたが、私もやっぱり例えば犬山の入鹿池の奥のあたりとか非常に多い、だからこそ大学のたしか研究施設があったと思うんですけど、こうしたところは一応承知はしておりますつもりです。だから、じゃあ岩倉で雷が全く今まで落ちなかつたというと、それもないと思います。私の経験値でも落ちたところは見たことがありますし、例えば家のの方へ雷が入ってきたみたい

な話もよく聞きますよね。そういう意味ではありますが、そこら辺を偶発的と捉えるか必然的と捉えるのか、それはとっても難しい話だということで思っています。ここまでのお答えしかできませんけれども、よろしくお願ひします。

◎副委員長（宮川 隆君） じゃあ聞き方を変えます。

先ほどお示しした雷の通り道、いわゆる多発地帯というところを持つ自治体の地区は、こういう防災の対策として何らかの措置が打たれているのか。そういうところに対しての対策が行われているということを確認されているのか、いないのか。また、もしそういうような対策が打たれているんであれば、それを一つの事例として対応をとれるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 近隣市の状況ということですけど、先日大野議員のほうから質問があったもんですから北名古屋の状況は確認させていただきましたけど、そのほかについては自前で持っているところと、MCAといって基地局を借りて同報系についても運営しておるところがありますんで、そういったこともありますので、そのほかについてはちょっと確認はしておりません。

◎副委員長（宮川 隆君） じゃあ要望として、そういう雷の多発地帯の対応というのを一回確認していただいて、もし有効な手段があれば、それを取り入れていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 今後も雷に有効な対策というのは、こちらで情報収集して検討をしていきたいというふうに思っております。

◎委員（堀 巍君） 今のところで関連です。

本会議で、50万かける20本で1,000万ということで財政的な負担でちょっと悩ましいところだというのが総務部長の発言がありました。

今、宮川さんの話では確率論ですよね。本当に岩倉に雷が落ちる確率がどのぐらいあって、それに対応してどのぐらい経費をかけばいいかというところが難しいと。

お伺いしたいのは、ほかの台風だと保険で賄われるということがありました。こういった雷に対応するような保険というのではないんでしょうか。そういう検討はされたんでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 今回、落雷で修理が必要ということでちょっと調べさせていただいたら、市有物件の保険のほうに入ることができますので、そちらのほうに9月15日からもう加入をしております。

◎委員（堀 巍君） わかりました。

それで、ある程度財政的なところは補填できるのかなという気がします。

もう一点、さっきの6カ月、7カ月という使えない間の代替手段、広報車で回るとかという話がありましたけれども、そういうたところで十分なのかどうなのかという検討はどのようにされたんでしょうか。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 今回、南小は代替の基盤があったもんですから、それでカバーできたんですけど、支援センターの北島のあたりは確かに使えない状況ですので、まず1点目としては、個別受信機が市役所のほうにまだほかのところから引き上げてきたやつがありましたので、それを役員さんのお宅にふやして、今、区長さんのところにはありますけど、ほかの役員さんのところにつけるのはどうでしょうかというのを、提案はさせていただきました。ただ、これは区のほうからは、それはいいというふうに言われております。あと、同報系を使って市民の皆さんに広く周知するようなケースの場合には、広報車でその地区については回るというふうに思っております。

◎委員（鈴木麻住君） 今回、中央公園の西側のフェンスと、野寄テニスコートの南側のフェンスが倒れたという。この修繕をするんですけども、どういう状態だったのか。修繕する、例えば中央公園25メーター、西側の倒れたところだけ修繕するのか、そういうことなんだろうなと思うんですけど、中央公園は私は確認しています。野寄のテニスコートのフェンスは、ちょっと私は見ていないんですけど、どういう状態なのか、どういう倒れ方をしていて、どういう修理をするのか教えてください。

◎維持管理課長（高橋 太君） とりあえずは、まず都市公園の中央公園の対応のほうでございますけれど、直近で点検業務をやりましたのが、本年度の5月に遊具の保守点検と一緒に点検のほうをやっておりますが、状況としては決してよくない状況で、A B C D判定のC判定でございました。現場を鈴木委員さんも見られたとおっしゃいましたけど、根元のほうが腐食をしておる状態で、その腐食が少し激しいところが集中的に倒れたのかなという状況ですので、全体的には今後、更新のほうはやっていかなあかんとは思いますけれど、今回補正で上げさせていただいておりますのは、現実に倒れた25メーターを上げさせていただいております。

◎委員（鈴木麻住君） 野寄テニスコートも。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 野寄のテニスコートにつきましては、テニスコートのA面からC面までの南側のフェンスが19本程度破損をしております。支柱が19本分ということなんですけれども、その部分を撤去いたしまして、新しいもの

を設置するという形での対応を考えているところでございます。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 多分、中央公園と同じネットフェンスなんですね。ネットフェンスが台風の風で倒れるというのは、よほど異常な状態、風を受けて倒れるような、そこまで風圧を受けるような構造になつてないんですね。それが風圧で倒れるということは、よっぽど根元が腐食しているという。多分、工事的には一遍にやっているはずなんですね、ネットフェンス。ただ、中央公園なんかは高いネットが野球をやるんであるんで、ああいうのが倒れてくると非常に危険だなという。応急で倒れたところだけ直すというのはわかるんですけども、やっぱり全部点検して、基本的には大分腐食しているんだろうなと、根元がね。だから、早急にそういうところも悪いところは順番に直していくという対応をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、先ほど榎谷議員のガラスの話なんですけれども、学校のガラスというのは、名古屋市の場合はスクールテンパというのがあるんですね。学校用に特化した強化ガラスというのがあるんです。それはやっぱり、危ないところで割れ方によっては本当に命にかかわるようなガラスの破損の事故があるんで、スクールテンパというのを使っているケースが多いんです。それは結構安いんですけど、一般の強化ガラスと比べると随分安い。そういうものを名古屋市では全部採用しています。だから、特に体育館なんかの避難所になるようなところは、僕はフィルムを全部張るべきだという一般質問でもしたことがあるんですけど、早急にやっぱり対応していただくように検討していただきたいなと思っています。例えば、フィルムを張ると幾ら、スクールテンパにかかるんだったら幾ら、そういう見積もりを一遍検討していただいて、台風でガラスが割れるということは、風圧で、地震だったら多分もっと被害が大きいんだろうなと思うんで、これを機会にちょっとぜひ検討していただきたいと思います。意見です。

◎委員（大野慎治君） 鈴木議員がフェンスのことをお聞きしましたんで、保育園費も中央公園も野寄のテニスコートも、予算可決後の修理スケジュールを各教えてください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） まず、野寄テニスコートについては、高さ3メートルのネットフェンスでありまして、風を受けた原因は砂じん防止のネットも張ってあるんですね。それをやっているもんだから、風が抜けなかったかなということもございます。

それで、確かに腐食は一定把握しております、順番に直さないかんということはテニス協会からも話がされておりましたので、順番にやっていく予定はしておりましたが、ちょっと遅かったというのが現状だというふうに認

識しております。今回あわせて点検しまして、南面53メートルのうち40メーターを直すということにしております。西側から十何メートルかは問題なかったもんですから、それ以降を直すということで、既に修繕に入っておりますし、現況の予算で撤去は済ませております。それは今、使用中止にしているもんですから、網のネットだけでも張ってテニスコートを使わせてあげたいなということもありますし、今、撤去は済ませました。今後、補正予算を可決いただいて、発注して修繕に入っていくという予定でございます。これは完全に折れていますので、今は虎ロープで縛ってという使用中止の措置を図っております。

それから、スクールテンパというのは初めて聞きましたけど、フィルム等につきましても学校だけに限ったことじゃなくて検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

保育園については、完全には折れませんで、南面、特に仙奈なんですがこれでも、やっぱり風を受けやすかったのと、交通安全の幕、標語がついておりまして、それがやっぱり風を受けたかなという状況にございます。あそこは根元がそう傷んでいるわけではありませんでしたので、かなり風を受けたので、倒れるというところではなかったと思うんですけども、傾いている状況ですので、支柱から含めて約18メートルほど取りかえたいというふうに思います。

もう一つ、プール側のフェンスについては、これはネットフェンスじゃなくてエキスパンドメタルなんですけれども、これも4スパンほどについては、この補正を議決いただいたら早急に発注の手続に入りたいと。ですので、あとは業者さんの決定、それから物の発注等々によって、できるだけ早く修繕したいというふうに考えております。

◎維持管理課長（高橋 太君） 中央公園につきましても、先ほど鈴木議員さんおっしゃったように同じ時期に施工されているんでしょうが、現場を見ますと特に倒れているところがさびているという状況でございますので、今後ほかの部分も注意深く管理していきたいと思います。時期につきましては、議決いただきましたら遅滞なく修繕のほうを発注したいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 僕の質問は修理スケジュールで、いつまでに直すつもりなのかということを聞いたんですが、それは予算可決したら発注するのは当たり前なんですが、順次やっていただきたいんですが、いつまでにこれを直すつもりなのかという、フェンス等々はという質問なんですが、それに対しての答えは、大体の目安というのは決めていないんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 野寄テニスコートについて、発注

して、物を取り寄せていただいたら四、五日あれば施工できるというふうに確認しておりますので、あと少しやっぱり利用をとめるということもありますので、野寄テニスコートは11月までにはできるというふうに思っております。その間も使っていただこうというふうには思っております。

保育園についても、発注して、ここはサンダーで切って施工だもんですから、物さえ整えば1週間ほどでの施工は可能というふうで伺っておりますので、こちらは10月いっぱいぐらいにはやりたいなというふうには思っておりますけれども、まだまだ業者を決定しているわけではありませんので、できるだけ早くというふうに考えています。

◎維持管理課長（高橋 太君） 中央公園につきましても、ごめんなさい、工期の設定は今した上でこちらのほうに臨んでおりませんけれど、品物そのものが標準的なものでございますし、メーターも25メートルとそんなに長くないものですから、品物さえそろえれば、経験上1週間程度あれば施工は可能かなと考えております。

◎副委員長（宮川 隆君） 中央公園フェンスのことでお聞きしたいんですけども、台風24号が接近しています。けさの話ではまともにこちらに来る可能性がかなり高くなっているというお話を聞いております。その中で、やはり保育園だとかテニスコートのように一定の高さがないところであれば、吹き飛ばされるという心配はないのでいいのかもしれませんけれども、中央公園のフェンスというのはかなり高いですので、倒れ方によっては民家に被害を及ぼす可能性があると思うんです。そういうところから、現状どうなっているのか。例えば、24号が接近してきた場合の対応はどのように考えられているのか、その辺のちょっと現状をお聞きしたいと思うんですけども。

◎維持管理課長（高橋 太君） 御指摘のフェンスは、中央公園は南側の面は野球をするときの防球的な目的でかなり御指摘のとおり高いものがありますので、基本的には今回、保守点検をする中で倒れてしまったという現実がありますが、毎年フェンスについても一応点検対象として、その点検結果に基づいて管理をしておりますので、その点検結果によって放置しておいては危険だということであれば、それ相応の対応をとっていきたいという考えでおります。

◎委員（大野慎治君） 商工費の観光費で桜管理事業桜維持管理委託料の増額が1,105万6,000円計上されておりますが、倒木樹1本、太い枝の枝折れ69本でございますが、これは今までの予算上の支障枝や枯れ枝の剪定の分は別にとってあるというふうに認識するのか、今までの枯れ枝や支障枝に使わな

きやいけない予算を含めて、倒木、枝折れに対して予算をつけたのか、それを含めたのか、いや、ちゃんと支障枝と枯れ枝の剪定の分はとつてあるというのかどちらなのか、ちょっと詳細に教えてください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 桜の維持管理委託料ですけれども、もともと予算上は枯れ枝の臨時分で200万、また計画的な剪定で400万ほどの予算を当初から上げさせていただいております。

今回、実際に台風の影響で、現予算、通常の通行支障枝ですとか、これまでの倒木等で260万ほど施行しております。その中で、残額としては今360万ほど予算が残っている中で、今回は今後まだ台風の処理で必要な分と、今後必要になってくる計画的な400万分の予算のほうを合わせて上げさせていただいております。

◎委員（大野慎治君） それでは、本会議でお聞きした土木費の道路新設改良費、一宮春日井線道路改良事業についてお聞かせください。

平成29年度に県が予備設計を発注しているということになつておりますが、これが発注になっておることは我々ちょっと聞いておりませんので、どのような業務内容名なのかお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 20日に開催しました全員協議会の資料には、そちらのほうを記載させていただいておりまして、改めての御説明になると思いますのでご了承ください。

まず、愛知県のほうが発注しております予備設計でございますが、カネスエの北東の角の豊田岩倉線の信号交差点から、矢戸川を渡りましてサカイ創建さんを抜けた東の交差点まで、小牧の市道名でいいますとトラックターミナル1号線といいます。そちらの区間、約400メートルの区間につきまして、愛知県のほうが予備設計のほうを実施しております。

◎委員（大野慎治君） 大変申しわけございませんが、その業務名というのは、愛知県さんが発注している業務名というのは、何月に発注されて、業務名というのはわかるんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 業務名は一宮春日井線の予備設計業務ということですが、ちょっと発注時期が、済みません、いつかというのはちょっと把握のほうしております。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、業務名がわからず、発注内容がわからず、今も業務委託中、予備設計業務が。予備設計業務の中で多分構造のことだけをやっているわけではなく、設計の基本的な考え方もやっていると思うんですが、今回、測量設計業務ということが現地測量だけのことをやるというんだったらわかるんですが、どこまでが県で入っていて、どこまでが

市でやらなきゃいけないことなのか。また、小牧市さんが業務の発注を決定していると述べられていますが、小牧市はいつの段階で決定したのかを含めてお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 済みません、先ほどの質問にちょっと答えていませんでした。申しわけありません。

予備設計につきましては、おっしゃられていましたように道路の基本的な今後建設ですとか川、矢戸川橋梁を設置しますので、そちらの協議等に必要になる設計業務につきまして愛知県のほうは業務を発注しております。

小牧市と岩倉市につきましては、その予備設計の過程の中で必要になってきます道路の高さ、例えば現地の高さ、計画高を決めるに当たりまして現地の高さであったり、あと肝心の中心線の測量を実施する必要があります。それについては、岩倉と小牧の両市で責任分担をして、それぞれで予算化して実施をしようと。その結果を県の実施する予備設計に合体するというような形で予備設計のほうを終えて、予備設計が終わりますと、今後は工事の発注レベルの詳細設計に入っていくんですが、現在、橋梁の関係、それから川の護岸の関係とか、そちらの河川協議にも必要になってくるということを踏まえて、愛知県のほうは今、予備設計でそういった検討をしていただいているということでございます。

これまで、小牧市側はまだ少し物件もある関係もございまして、岩倉市とは若干、岩倉はほとんど農地で物件が数件でございますが、小牧市さんの物件の調査状況、交渉状況を見ながらということで、当初予算化はしておりません。9月に入りまして、愛知県と小牧市、岩倉市3者で協議をした中で、いよいよ小牧市さんのはうが現地のほうに測量が入れそうだということでございましたので、急遽ではありますが、この9月補正に予算をつけさせていただいて、岩倉市としても路線測量と中心線測量を実施して、小牧市さんが発注しているレベルのものを同時にやっていこうというような流れとなつたということでございます。

◎委員（大野慎治君） じゃあ、小牧市さんは私たちと一緒に9月の議会で補正予算を組んだということで間違いありませんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 小牧市については、当初予算でもう既に計上しております。

私どもとしては、小牧市の状況が見えてきた中で補正で対応していくということで3者協議の中ではお話をしておりましたので、この時期ということでお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 今の関連、一宮春日井線のことについて、ちょっと整理したいもんでお聞きしますけど、この道路は今あるカネスエのところまでは県道という捉え方でよくて、県道であれば第何号線という言い方をするけど、ついていますか、何号線って。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今の岩倉市内の路線、一宮春日井線で、県道として認定されておりますのが名古屋江南線、名草線から今のかねすえさんのところまでの区間、名鉄を越す区間、あちらが愛知県管理として主要地方道春日井一宮線という県道名がついております。ちょっと路線番号がわからなくて申しわけありません。県道名としては春日井一宮線ということとして、そちらから外れる両側の部分については、失礼しました。申しわけありません。東については大口岩倉線ということで、ちょうど平安会館がある南北の道路までの区間、そこから名草線の区間までが愛知県管理でございます。そこからかねすえさんのほう、ずっと行くところについては岩倉市の管理ということで、県道としては名草線から、済みません、大口岩倉線の道路までということになっています。

◎委員（塚本秋雄君） トラックターミナル1号線というのは、あくまでこれは県道じゃないね。そうすると、県道であれば何号線がつくと思うけど、愛知県道25号春日井一宮線とあるんだけど、それとは関連あるんですか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 県道名は、番号がついてその県道の名前がついておりますので、ちょっと番号が、済みません、私は把握しておりませんが、25号ですかね。25号の春日井一宮線という県道名となっています。

小牧市のほうは一切県道ではございませんので、市道のトラックターミナル1号線というものでございます。

◎委員（塚本秋雄君） 僕も25号線だと思います。そうすると、県にある25号線は春日井一宮というなんだけれど、うちの場合は一宮春日井というんですけど、これ道路名をつけるときは東から西につけるのか、西から東につけるか、そういうのは決まっているんですか。最後の質問です。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 都市計画道路名と県道名はつけ方が違っております、たまたま逆になっていますが、都市計画道路名は一宮春日井線ですが、県道名としては春日井一宮線ということで、つけ方については済みません、起点・終点だと思いますが、多分春日井一宮線ということであれば、起点が春日井で終点が一宮ということで名前がついていると思いますというか、名前がついています。ちょっと都計名については、なぜ一宮春日井かというのは、ちょっと済みません、把握しておりません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） ないようすで質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようすで、直ちに採決に入ります。

議案第71号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第71号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 質疑はないようすで、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようすで、直ちに採決に入ります。

議案第72号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第72号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。